事 業 計 画 書

令和７（2025）年度

社会福祉法人　アドベンチスト福祉会

S

アドベンチスト福祉会の基本理念

いのちを敬い
いのちを愛し
いのちに仕える

覚えていたい聖書の言葉（黄金律）

「人にしてもらいたいと思うことは何でも、
あなたがたも人にしなさい」

（マタイによる福音書 7:12）

【 目　次 】

Ⅰ　アドベンチスト福祉会の基本理念　……　1

Ⅱ　2025 年度アドベンチスト福祉会事業計画　……　3

Ⅲ　組 織 図　……　4

Ⅳ　拠点別事業計画

【法人本部】　……　5－8

【シャローム横浜】　……　9－24

【シャローム桜山】　……　25－28

【グループホーム　シャロームミルトスの木】　……　29－32

【横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ】　……　33－40

【シャローム三育保育園】　……　41－46

【沖縄事業】　……　47－50

2025年度　アドベンチスト福祉会事業計画（案）

アドベンチスト福祉会の過去数年間の歩みを振り返るとき、そこにはっきりと示されている課題と問題を解決するために、2025年度の事業計画では下記の通り基本方針を掲げます。

各事業体（施設）の長は、この基本方針に従ってそれぞれの事業活動に当たり、サービスを通して対象者のニーズに応え、地域社会に対してその存在意義を誠実に示します。

アドベンチスト福祉会の目指す福祉の根拠は聖書にあります。聖書が示す福祉実践の本質は「和解（Ⅱコリント5：18.19)」です。それは強制的、或いは無意識的に作られる分断の壁を壊す働きであり、愛に根ざした一致に向けて成される取り組みです（ピリピ人への手紙2：1.2)。

これを明確に表現したのが「いのちを敬い　いのちを愛し　いのちに仕える」という法人理念です。しかし、この理念の後に続く大切な思想があります。それは、この理念を通して「神の愛の実現に奉仕する」というものです。

アドベンチスト福祉会は、再び法人理念に立ち返って福祉のニーズを有する対象者に寄り添い、各種のサービスを通してその生活の質が向上するように努め、聖書の神様の愛を証しする者でありたいと切に願い、ここに理事長の基本方針を提出いたします。

記

【2025年度基本方針】

1　法人の理念を深く理解し、理念に根差した福祉を実践する

2　適切なサービスの提供を通して、ご利用者の満足度を高める

3　事業体ごとに経営者と職員の信頼関係を深め、職員満足度を高める

4　各事業所において収支のバランスを整え黒字化する

以上

アドベンチスト福祉会
理事長　　村本　英邦

令和7年4月１日　社会福祉法人アドベンチスト福祉会　組織図

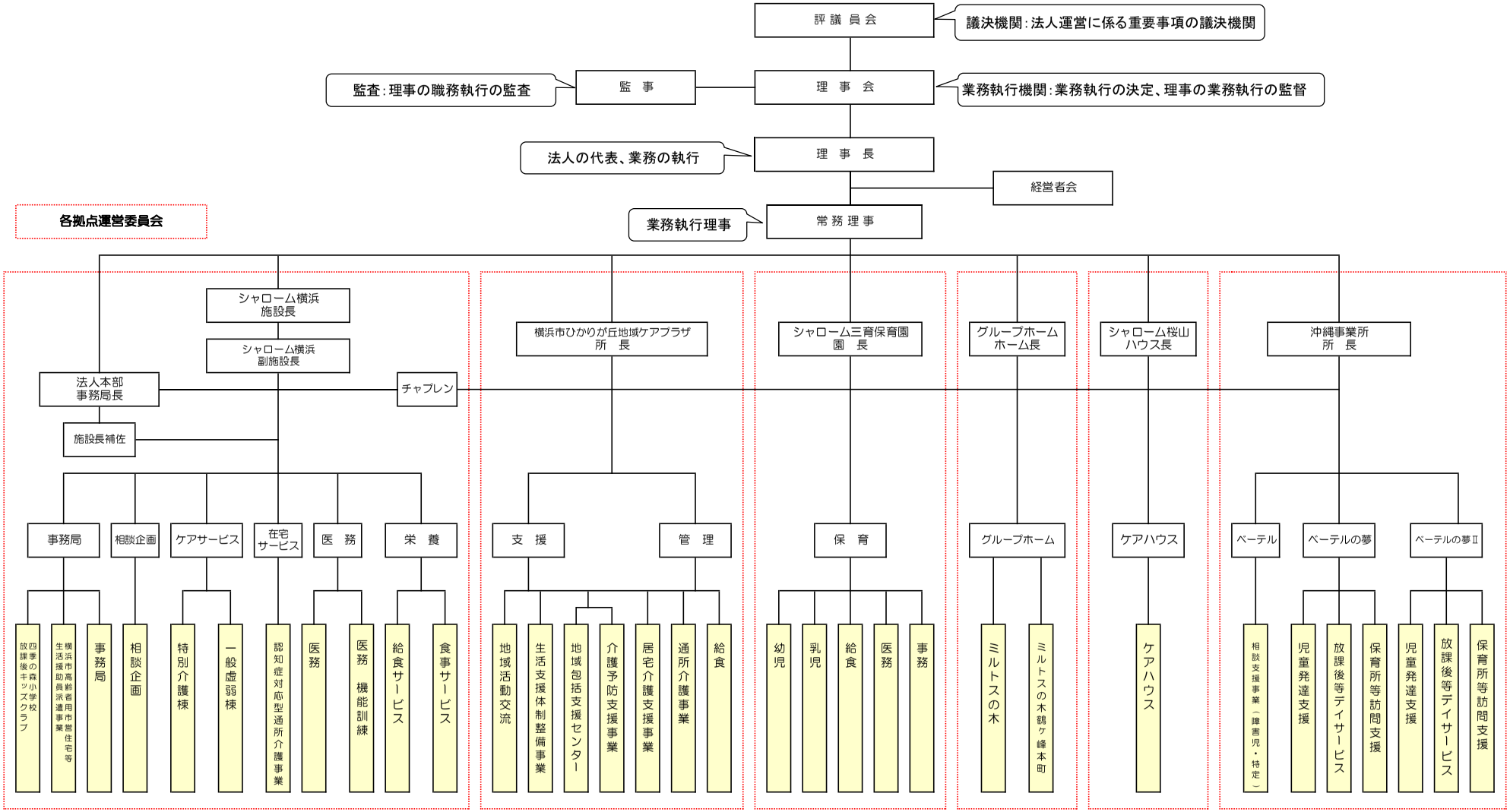

事 業 計 画 書

令和７（2025）年度

社会福祉法人　アドベンチスト福祉会

法人本部

2025 年度事業計画

【人の幸せを願う福祉会として】

チャプレン　上前　至

この間、本当に心温まる報告を受けた。私共施設に以前から入所を希望しておられた利用者であったが種々の理由で入れない状態が続いたが、最後に私共の特養に入所がかなえられ最後の看取りをさせていただいた方であった。ここでの生活は約 1 週間のわずかな期間であった。それでも家族は私共施設に入れて最後の濃密な看取りをしてもらえた事を心より感謝されたという事である。他の施設ではできなかったが、ここにきて本人も家族も短い期間であったが好きな食べ物を食べ、好きな時間に共に過ごす事ができた事を心より感謝されたのである。ここに私共の「人の幸せを願う福祉会」として、「あったかいがいいね！」のモットーを掲げて、「いのちを敬い、愛し、仕える」という基本理念を実践する事例を見た想いがするのである。何故か。1 週間という期間は、経済的効率からいえば何の特にもならない、むしろ避けたい事例ではないか。これを受ける現場の介護職員の負担も大きいものであろう。しかし、こうしたケースであっても、そうした利用者を受け入れることのできるアドベンチスト福祉会、そしてそれを受け入れる現場職員の働きを誇りに思うものである。勿論、経済的効率を求めることは大切なことである。しかし、福祉の働きはそれだけにとどまらず、それを超えたところにこそ、本当の福祉の働き、目的が存在するのではないか。社会福祉制度は何のためにあるのか。勿論、その制度を尊重し、その制度を守っていく事は大切な事であろう。そうでなければその福祉の働きは混沌となり、秩序もなくそれこそ福祉の体もなさなくなる。しかし、それでも福祉の原点を忘れては元も子も無い。即ち、それは常に「人の必要、ニーズに答えていく」ことであろう。その事を忘れずに人の必要、幸せに答えていくアドベンチスト福祉会でありたいと願う。

<u>チャプレンの働き</u>

目的：その人々の（職員を含めた）霊的必要（霊性）に答えていく。

＜具体的内容＞

１.土曜日毎と各事業所での礼拝
２.沖縄事業所を含めたミッションデー
３.研修の場でもある 3 法人を中心としたチャプレン会での関り
４.職員からの相談やカウンセリング
５.外部からのボランティア受け入れ（団体登録含めた 300 名程）
６.ＥＰＡ介護福祉士候補生、社会福祉士資格者としての実習生受け入れ担当

令和７年度　チャプレン　（訪問）予定表

	横浜・桜山	グループホーム	保育園	沖縄	法人・他
毎週	（月）4階利用者 9:30-10:00 （金）医務室　9:30-9:45				
4月		第2月曜日 上白根　14:00-15:00 第4月曜日 鶴ヶ峰本町 14:00-15:00	第3月曜日 園児対象 9:30-9:45		3法人チャプレン会議 シャローム(横須賀) 25日(金)10:00-15:00
5月		第2月曜日 上白根　14:00-15:00 第4月曜日 鶴ヶ峰本町 14:00-15:00	第3月曜日 園児対象 9:30-9:45		
6月		第2月曜日 上白根　14:00-15:00 第4月曜日 鶴ヶ峰本町 14:00-15:00	第3月曜日 園児対象 9:30-9:45	ミッションデー沖縄 ベーテルの夢　2日間 ベーテルの夢Ⅱ 2日間	
7月		第2月曜日 上白根　14:00-15:00 第4月曜日 鶴ヶ峰本町 14:00-15:00	第3月曜日 園児対象 9:30-9:45		
8月		第2月曜日 上白根　14:00-15:00 第4月曜日 鶴ヶ峰本町 14:00-15:00	第3月曜日 園児対象 9:30-9:45		3法人チャプレン会議 シャローム横浜
9月		第2月曜日 上白根　14:00-15:00 第4月曜日 鶴ヶ峰本町 14:00-15:00	第3月曜日 園児対象 9:30-9:45		
10月		第2月曜日 上白根　14:00-15:00 第4月曜日 鶴ヶ峰本町 14:00-15:00	第3月曜日 園児対象 9:30-9:45		
11月		第2月曜日 上白根　14:00-15:00 第4月曜日 鶴ヶ峰本町 14:00-15:00	第3月曜日 園児対象 9:30-9:45		ミッションデー横浜
12月		第2月曜日 上白根　14:00-15:00 第4月曜日 鶴ヶ峰本町 14:00-15:00	第3月曜日 園児対象 9:30-9:45		3法人チャプレン会議 シャローム東久留米
1月		第2月曜日 上白根　14:00-15:00 第4月曜日 鶴ヶ峰本町 14:00-15:00	第3月曜日 園児対象 9:30-9:45	ミッションデー沖縄 ベーテルの夢　2日間 ベーテルの夢Ⅱ 2日間	
2月		第2月曜日 上白根　14:00-15:00 第4月曜日 鶴ヶ峰本町 14:00-15:00	第3月曜日 園児対象 9:30-9:45		
3月		第2月曜日 上白根　14:00-15:00 第4月曜日 鶴ヶ峰本町 14:00-15:00	第3月曜日 園児対象 9:30-9:45		

※シャローム横浜・桜山朝礼　月曜日～金曜日　8:45-9:00
※シャローム横浜・桜山礼拝　土曜日　9:45-10:30

令和７年度事業計画　部 門 名	計画責任者：氏 名
法人本部	高原 信夫

Ⅰ　事業基本方針

法人理念に基づき、各事業所の支援と経営の安定化を図るとともに、持続可能な運営体制を確立する。また、今後の事業展開については様々な可能性を模索し、持続可能な事業を検討する。

Ⅱ　業務目標

1　経営改善と透明性の向上

経営改善委員会を立ち上げて、経営報告の共有と経営者会と委員会との対話により、お互いの信頼関係を深め、経営改善につなげる。

① 稼働率を向上させる取り組み
② 食費・居住費等の実費部分の見直し
③ ICT 活用による業務の効率化を検討する
④ 毎月の収支状況の確認及び分析及び改善等の報告を四半期に一度実施
⑤ 情報共有による各部署での取り組みの強化
⑥ 各種委員会等への出席を通じて意思疎通を図り、経営改善につなげる。

2　人材確保と職員教育への取り組み

職員紹介や既存の繋がりの中からの連携・情報提供・協力を受けながら外国人を含む介護人材確保の取り組みを行う。また、次世代の人材育成に取り組む。

① 介護人材就労及び生活支援へのサポート
② 既存の繋がりの中からの関係構築と協力
③ 外国人には日本語教育・介護技術講習の協力の検討
④ 学校法人三育学院の学校関係に訪問し、人材確保につなげる
⑤ 次世代を担う人材確保と育成に取組む
⑥ 法人理念に基づく倫理研修を実施し、職員育成を強化する

3　周辺地域の環境変化に伴う持続可能な事業展開の検討

国際園芸博覧会（2027 年 3～9 月迄）の開催計画に伴い、周辺環境が変化しているため、既存事業の収支の状況を確認しつつ、持続可能な事業展開を検討する。

① 開発計画に伴う地域での動きを情報収集し、法人内で共有する
② 法人の特徴を生かした収益事業
③ 就労支援などの障害者福祉事業の可能性

事 業 計 画 書

令和７（2025）年度

社会福祉法人　アドベンチスト福祉会

シ ャ ロ ー ム 横 浜

2025 年度　シャローム横浜事業計画

施設長　髙原　信夫

2025 年を迎え、日本は急速な高齢化と人口減少により、人材不足や雇用の問題、物価高騰、感染症蔓延などの様々な問題・課題に直面しています。シャローム横浜でも同じ問題を抱えており、このように厳しい状況だからこそ、生き残るために基本理念を見つめなおす必要性を強く感じています。今年度は事業活動を下記の 2025 年基本方針に従って行い、地域のニーズに誠実に応えていきます。

【2025 年度基本方針】

１　法人の理念を深く理解し、理念に根差した福祉を実践する

２　適切なサービスの提供を通して、ご利用者の満足度を高める

３　事業体ごとに経営者と職員の信頼関係を深め、職員満足度を高める

４　各事業所において収支のバランスを整え黒字化する

【事業計画】

１．法人理念にある「いのち」への理解を深める取り組みの一環として、職員とご利用者家族との交流を積極的に推進し、ご利用者とその背景にあるご家族への理解につなげる。その関係性の中で「自分は何をすべきか」を考え、行動につなげることで、寄り添うケアを目指す。

２．自由な交流を目指して感染対策の基本を徹底することで、ご本人・ご家族や職員・地域住民との触れ合う機会をつくり、関係性を構築する。また、地域の方々にとって風通しの良い環境を整える。

３．経営改善委員会を立ち上げて現状及び課題を共有し、それぞれの立場で意見を出し合い、検討を重ねて改善計画を立案し、実行する。また、様々な新たなことにチャレンジすることで、各事業所において収支のバランスを整え、黒字化する。

４．職員教育の一環で各部署間の職員交流を行い、お互いの理解につなげるとともに視野の広い職員を育成し、助け合い、協力できる関係を構築する。

令和７年度事業計画　部 門 名	計画責任者：氏 名
相談企画課	原田　明子

Ⅰ	**事業基本方針** １　理念を念頭に、地域における施設の役割を考え、必要なことを実行する。 ２　ご利用者が「自分らしく」生活を営んでいくことができるよう、寄り添い・支え合い・助け合う運営を、ご家族や施設のみならず在宅を含め一体となり実行する。 ３　本入所・ショートの枠を超え、目の前にある課題に対応できるように職員同士が助け合い・支えあうチーム作りをする。
Ⅱ	**業務目標** １　ご利用者・ご家族・地域への貢献。 ２　他部門と情報共有を図りお互いのスキルアップを目指す。 ３　ご利用者の QOL 向上を目標に、新たな加算や LIFE についての理解を深めて取得を目指す。 ４　経営の視点を持ちつつ、いかに業務改善できるかを考え、発信する。
Ⅲ	**事業数値目標** １　地域に貢献できるようベッド（特養・ショート）を全て利用して頂くことを目指す。（100%） ２　退所から本入所までの日数は、１４日を目指す。
Ⅳ	**業務の改善・強化・新たな試み** 【業務改善】 １　ご利用者とご家族のふれあい時間が増えるよう働きかけをしていく。 【強化】 １　ご利用者・ご家族に寄り添えるように、「あったかいがいいね」のおもてなしの気持ちをもって対応する。 ２　居宅サービス（ひまわり）との定期的な連絡会を行い、情報共有することで連携強化を図る。 【新たな試み】 １　現在担当制になっている相談員業務を、お互いに特養・ショートの対応をできるよう業務分担や内容の見直しを行う。 ２　契約内容の見直しを行い、必要な費用をきちんと請求できる体制をつくる。 ３　口腔衛生管理を徹底して行う体制をケアマネ中心に各部署と協力して構築し、ご利用者の健康増進と加算取得を目指す。

令和７年度事業計画　部 門 名	計画責任者：氏 名
ケアサービス課　特別介護棟	竹内　一平

Ⅰ	**事業基本方針** １　法人理念を理解した上で「いのち」に寄り添う介護の実践を行う。 ２　感染症に十分に注意しつつ、ご家族や地域との交流を図り関係性を構築する。また、面会・外泊・外出に於ける制限の緩和を検討し実践する。 ３　業務効率化を図り、職員・ご利用者双方にとって満足度の高いフロア運営を目指す。
Ⅱ	**業務目標** １　職員教育に於いて、新たな指導方法（各勤務のマニュアル作成）にてケアの統一化を目指す。また、収支のバランスを図り、適した人員での業務遂行と３・４階協力体制の構築を行っていく。（職員の異動の実施） ２　口腔衛生管理の体制作りを行い、誤嚥性肺炎の予防を行う。健康状態の重度化の防止と、口腔ケアに対する職員の専門性を高めスキルの向上を目指す。 ３　ご利用者に頼られる関係づくりを行うことで、ご利用者が表現していない内面の想いを受け止め、理解し、きめ細やかな介護を提供する。
Ⅲ	**事業数値目標** １　他部署と連携し、地域のニーズに応えるべく利用希望者を積極的に受け入れることで稼働率の維持・向上に努める。 ２　各職員加算に対する理解度を深め、ケアサービス課全体で加算への取り組みを行う。 ３　特別介護棟の専門性としての認知症の知識の習得と技術の向上を目的に認知症実践者研修への参加を促す。得た知識をフロアで共有する。
Ⅳ	**業務の改善・強化・新たな試み** １　ケース担当がご利用者の事をしっかり理解し、「今何が必要か」を考えて行動出来るよう力をつける。また、担当職員がご家族等に対して積極的にケアプラン会議への参加を促しご家族やご利用者本人の思いや希望を汲み取ることで「その人らしい」生活を支援する。 役職者を中心に利用者カンファレンスを実施することで、随時統一した対応が出来るよう働きかけを行う。 ２　レクリエーションの更なる充実を行い、日々の生活に刺激を与えることで QOL 向上に努める。感染症に注意しながら外出レクの計画・実行を行っていく。 ３　感染症対策において、しっかり理解した上で適切に対応できるよう医務室や役職者を中心に定期的な研修と反復訓練を行っていく。 ４　３か月に１度ワーカー会議を実施し、各職員共通認識を持った上で日々の業務にあたれるようにする。

令和７年度事業計画　部 門 名	計画責任者：氏 名
ケアサービス課　一般虚弱棟	竹内　一平

Ⅰ	**事業基本方針** １　法人理念を理解した上で「いのち」に寄り添う介護の実践を行う。 ２　感染症に十分に注意しつつ、ご家族や地域との交流を図り関係性を構築する。また、面会・外泊・外出に於ける制限の緩和を検討し実践する。 ３　業務効率化を図り、職員・ご利用者双方にとって満足度の高いフロア運営を目指す。
Ⅱ	**業務目標** １　職員教育に於いて、新たな指導方法（各勤務のマニュアル作成）にてケアの統一化を目指す。また、収支のバランスを図り適した人員での業務遂行と３・４階協力体制の構築を行っていく。（職員の異動の実施） ２　口腔衛生管理の体制作りを行い、誤嚥性肺炎の予防を行う。健康状態の重度化の防止と、口腔ケアに対する職員の専門性を高めスキルの向上を目指す。 ３　ご利用者に頼られる関係づくりを行うことで、ご利用者が表現していない内面の想いを受け止め、理解し、きめ細やかな介護を提供する。
Ⅲ	**事業数値目標** １　他部署と連携し、地域のニーズに応えるべく希望利用者を積極的に受け入れることで稼働率の維持・向上に努める。 ２　各職員加算に対する理解度を深め、ケアサービス課全体で加算への取り組みを行っていく。 ３　医療依存度の高いフロアとして、専門性を高める為の研修へ参加を促す。得た知識をフロアで共有する。
Ⅳ	**業務の改善・強化・新たな試み** １　昨年度、レクリエーションの充実を図って取り組んできたが、今年度は係りを活用し強化していく。 ２　職員教育の強化と係・担当業務の正常化を図り、利用者の安全安心な生活を確保していく。 ３　昨年に引き続き、感染対応研修の確実な実施と知識を習得し、感染症予防と発生時の感染拡大の防止に努め、稼働率維持を図る。 ４　業務目標及び実施項目については毎月ワーカー会議を開催し、進捗の確認とこまめな評価、見直しを行う。

令和７年度事業計画　部 門 名	計画責任者：氏 名
医務室	中村　牧子

Ⅰ	**事業基本方針** １　ご利用者が、最期まで自らの価値観・信念を持ちながら自分らしい生活を送ることができるよう、ご家族・職員等と連携し支援する。 ２　感染症対策への意識を常に持ち続け、安心・安全・継続的な取り組みを他部門と協力し遂行していく。
Ⅱ	**業務目標** １　進化し続ける感染症に対して多職種連携しながら感染対策を徹底させることで蔓延を防ぐ。 ２　ご利用者を中心として各部署との話し合いを繰り返し行い、現場の考えを重視して確認することで、統一したケア、看護を提供していく。 ３　様々な変化に対して柔軟かつ継続的に対応できる医務室を目指して体制を構築する。
Ⅲ	**事業数値目標** １　感染症予防対策に必要なガウンテクニックや手洗いなどの技術面の研修を職員対象で２回／年、実施する。 ２　外部研修の充実を図り、参加することにより看護実践の意識を高める。 ３　ご利用者の希望に対して「どのように受け入れるか」を検討した上でベット（特養・ショート）を利用して頂くことを目指す。（100%） ４　口腔衛生管理を徹底して行う体制を構築することで、誤嚥性肺炎を予防し、入院日数月平均５０日以下を目指す。
Ⅳ	**業務の改善・強化・新たな試み** １　定期的なスタッフミーティングにより、意見を取りまとめてマニュアル作成をすることで、業務の標準化を進めて働きやすい職場環境を構築する。 ２　感染予防対策が実行できているかを常に確認し、各部署の責任者と連携して職員教育を定期的に実施する。 ３　常勤・非常勤の区別なく全員が全体の業務内容を把握し、病院受診、入所、入院、退院、ショートステイ等に対して適切に対応出来るよう習得する。 ４　LIFE や褥瘡予防、口腔衛生等の様々な加算に対する理解を深め、他部署との協力を図りながら推進、実行する。

令和７年度事業計画　部 門 名	計画責任者：氏 名
医務室　機能訓練	山中　真

Ⅰ	**事業基本方針** １　ご利用者が、最後まで自らの価値観・信念を持ちながら自分らしい生活を送ることが出来るよう、ご家族・職員と連携し支援する。 ２　感染症対策への意識を常に持ち続け、安心・安全・継続的な取り組みを他部門と協力し遂行してく。 ３　機能訓練を通じて、ご利用者の生活の質の向上を目指す。
Ⅱ	**業務目標** １　ご利用者に対して機能訓練を計画に基づいて多職種で実施することで、ご利用者に生きがいを感じていただく。 ２　進化し続ける感染症に対して多職種で連携をしながら感染対策を徹底させることで蔓延を防ぐ。 ３　各部署との話し合いを繰り返し行って対策を講じることで、転倒・褥瘡等の予防を徹底させる。 ４　専門性を地域に対して提供する方法を模索し、貢献する機会を持つ。
Ⅲ	**事業数値目標** １　褥瘡発生率を５名/月以下にする。 ２　ご利用者の状態に合わせた介助方法を提案し、介助歩行時の転倒事故０件を目指す ３　月あたりのリハビリ回数７０回以上を目指す。 ４　嚥下体操を行い、口腔衛生管理を徹底して行う体制を構築することで、誤嚥性肺炎を予防し、入院日数月平均５人以下を目指す。
Ⅳ	**業務の改善・強化・新たな試み** １　医務室のスタッフミーティングを定期的に実施し、意見を取りまとめ業務の標準化を進め、働きやすい職場づくりに努める。 ２　褥瘡対策が適切に実施出来ているかを医務室・ケアサービスと協力して確認し、褥瘡発生を未然に防ぐ。 ３　他職種にも機能訓練をしてもらえる体制づくりをして、実施出来ない日を減らす。 ４　地区センターなどで健康体操等を行う機会を作り、地域貢献の機会を持つ。

令和７年度事業計画　部 門 名	計画責任者：氏 名
栄養課	小寺　秀偉

Ⅰ	**事業基本方針** １　ご利用者に寄り添う食事と季節を盛り込んだ献立を取り入れた食事を提供する。 ２　地域高齢者が心身ともに健康で過ごせるよう支援を行う。
Ⅱ	**業務目標** １　栄養課内でメニュー会議を開き、定期的に献立を見直して食事を提供する。 ２　職員が各フロアに上がってご利用者に直接関わる機会を作り、嗜好調査を行う。 ３　地域高齢者のＱＯＬを高める手伝いの一環として、配食業務を継続すると共に、配食を通して当施設の様々なサービスを知っていただく機会としていく。
Ⅲ	**事業数値目標** １　施設掲示用の栄養ポスターを季節ごとに年４回作成し、健康的な生活を送るための様々な情報をご利用者に向けて発信する。 ２　配食一日平均　１３０食を目指す。
Ⅳ	**業務の改善・強化・新たな試み** １　昨年度に引き続き、災害に備えて炊き出し訓練、栄養課職員での災害備蓄確認を定期的に行う。 ２　新しい試みとして、薬膳料理をとり入れたメニューを検討し、食事を提供する。 ３　ミキサー食の内容については、補助食品を含めて検討し、美味しく食べられるよう見直しを行う。 ４　配食業務では、配達時の誤配などが多く見られるため、配達準備時よりイレギュラー食（内容に配慮があるもの）の声掛けをあえてするなど、確認作業の意識づけを行う。また、気を引き締めて丁寧に対応してもらえるよう担当者と配達員のコミュニケーションを密にし、質の向上を図る。 ５　早番・日勤・遅番などの業務マニュアルを作成し、内容を繰り返し見直すことで、業務の標準化を目指す。

	行事食	特別養護老人ホーム	ケアハウス
４月			
５月	ピザ	5/4(日)	5/4(日)
	こもれび喫茶	5/11(日)	
６月	海鮮丼屋台	6/1(日)	6/15(日)
	こもれび喫茶	6/8(日)	
７月	夏野菜収穫祭	7/6(日)	7/6(日)
	こもれび喫茶	7/13(日)	
８月	あんみつ屋台	8/3(日)	8/3(日)
	こもれび喫茶	8/10(日)	
９月	ピザ	9/7(日)	9/7(日)
	敬老の日	9/14(日)	9/14(日)
	こもれび喫茶	9/14(日)	
１０月	ラーメン屋台	10/5(日)	10/5(日)
	こもれび喫茶	10/12(日)	
１１月	焼き芋	11/2(日)	11/2(日)
	こもれび喫茶	11/9(日)	
１２月	クリスマスディナー	12/25(木)	12/25(木)
	こもれび喫茶	12/7(日)	
１月	正月祝い膳	1/1(木)	1/1(木)
	こもれび喫茶	1/11(日)	
２月	手作りデザート	2/1(日)	2/1(日)
	こもれび喫茶	2/8(日)	
３月	ラーメン屋台	3/1(日)	3/1（日）
	こもれび喫茶	3/8(日)	

令和７年度事業計画　部 門 名	計画責任者：氏 名
認知症対応型通所介護	木下　順子

Ⅰ	**事業基本方針** １　認知症デイサービスとして、ご利用者とご家族が在宅で安心して過ごせるよう支えていく。 ２　個々のニーズに寄り添い、柔軟な対応を実践していく。 ３　BCP を活用した継続性のある運営に取り組む。
Ⅱ	**業務目標** １　在宅で元気に過ごす為に、中庭散歩や外出などの機会を作り、下肢筋力強化に力を入れる。 ２　プログラムの充実を図り、色々な体験を盛り込んでいく。 ３　安定的な稼働率を確保する。
Ⅲ	**事業数値目標** １　定員１２名の枠において登録者数２５名以上を維持することで、1日１０．２名以上の利用で平均８５％を超える稼働率を目指す。 ２　ご利用者の機能維持を目標に新しいプログラムを１つ以上取り入れる。 ３　ショート･ひまわりを交えての在宅ミーティングを２か月に１回開催し、ご利用者のニーズに対して検討し、実践につなげる。
Ⅳ	**業務の改善・強化・新たな試み** １　業務の改善 ・営業時間の見直しを図ることで、相談員の残業代カットと収益性の確保、職員・ご利用者の満足度アップにつなげる。 ・ＬＩＦＥを導入して個別計画を見直し、事務業務の効率化を図る。 ２　業務の強化 ・営業時間の見直しにより、職員研修時間の確保とスキルアップを目指す。 ・業務内容を見直し、職員の質向上と効率化を図る。 ３　業務の新たな試み ・家族会を再開し、介護者同士のつながるきっかけづくりを行うことで、自主的に連絡取り合う関係になれることを目指して働きかける。 ・ケアハウスや保育園と合同のプログラムを提案し、より大きなイベント開催を実施してご利用者の満足度を上げる。 ・相談員が意図的にご家族との懸け橋となることで、ひまわりの魅力をお伝えしてファンを増やし、稼働率向上につなげる。

令和７年度事業計画　部 門 名	計画責任者：氏 名
事務局	小林　広幸

Ⅰ	**事業基本方針** 法人の基本理念『いのちを敬い　いのちを愛しい　いのちに仕える』を深く理解し、理念に根差した福祉を実践することで、誰からも『あったかいがいいね』と言っていただける事務局となるように努める。
Ⅱ	**業務目標** １　『あったかいがいいね』を地域の皆様に感じていただく取り組みを、職員それぞれの立場で考え具体的に実践し、ご利用者の満足度を高める。 ２　仕事の見える化・情報共有の効率化を進め、組織に欠かせないコミュニケーションを活性化させることで信頼関係を深め、職員満足度を高める。 ３　他部門と連携し災害発生・感染症発生・救急搬送・車両事故・設備故障時等において緊急時の初期対応を行う事が出来る。
Ⅲ	**事業数値目標** １　車両事故を減らす取り組みを行い、事故件数を１５％削減する。（取組み３年目） ２　それぞれの職員が専門業務に即した研修を自ら探し、年２回以上受講することで、継続性のある発展的な事業に繋がる様に研鑽を重ねる。
Ⅳ	**業務の改善・強化・新たな試み** １　経営改善員会と連携しつつ他部門と現状の課題を共有し、事務局業務の見直しを行い各事業収支の黒字化に貢献する。 ２　人事考課として「情意考課評価シート」に加え、「目標管理シート」を用いて個々の職員の業務の改善・能力向上に繋げる。 ３　生産性向上委員会と連携し神奈川介護ロボット・ＩＣＴ・パッケージ型導入支援事業費補助金申請を行い、Wi-Fi 環境整備工事・インカム・眠りスキャンを導入し介護現場の生産性向上による職場環境改善を図る。 ４　２６年経過し老朽化した建築全般、機械設備、消防設備、年間保守建築設備点検について、コンサルティング業務委託契約を締結した１級建築事務所より助言や業務支援を受けることで、軽費の節減に努める。 ５　大地震等の自然災害・感染症のまん延など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い時間で復旧させるための事業継続計画（BCP）を各種委員会と連携し、策定の義務付けに対応する。 ６　各事業の会計担当者と連携し、社会福祉法人の決算に係る関係書類・計算書の作成を複数体制でミスなく進めて適正な決算書の作成を強化し、法人の財政状態を明らかにして、毎月経営者会に報告する。

令和7年度事業計画　部 門 名	計画責任者：氏 名
横浜市高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業	溝口　成一

Ⅰ　事業基本方針

高齢化率が高い市営ひかりが丘住宅において、初心に立ち返り、生活に関する相談支援、見守り、安否確認を行う。また、入居者同士の交流の場や自助・互助促進のためにお茶飲みサロンを催行する。アウトリーチ活動として自立生活が困難になってきたお宅への訪問を行い、問題の早期発見、早期解決を目指す。

Ⅱ　業務目標

1　相談援助:

まず相談内容を傾聴し、客観的に把握するように努める。どのような内容でも、まず傾聴する姿勢を持ち入居者との信頼関係を築くように努める。入居者同士のトラブルは客観的に捉え、公平で中立的な立場を保ち対応する。相談時には個人情報が漏れないなどの配慮を行う。相談記録は、個人情報の取扱いに注意し、受けた相談は対応後の結果まで追って記録し、〈解決〉〈不安軽減〉〈継続〉〈引継ぎ〉〈不満〉に分類し集計する。

2　見守り事業:

特に健康・精神状態等を把握し、継続的に観察する。日頃から入居者のライフスタイル（通所利用・通院・散歩・買い物等）を意識的に把握して自然な観察ができるよう心掛ける。入居者との関係づくりを心がけ、把握した情報は見守り個別記録に記載しておく。

3　お茶飲みサロン:

・ 積極的な情報提供（注意喚起等）:テーブルに各種情報提供等を、紙媒体等や口頭で行う。
・ レクリエーションの工夫:介護予防の為に紙面の脳トレのみでなく、指等の体操も行う。
また、ケアプラザとのコラボ講演や他事業所のLSAと情報交換を行う。

4　アウトリーチ活動:

世帯の状況やサービス利用状況、困りごと等の把握。セルフネグレクト（治療の必要な病気の放置、身体等の不衛生、ごみや不用品の堆積）等の支援が必要な状況の有無を把握。LSAの事業説明と利用勧奨。あんしんカード、あんしんホイッスルの配付と記載支援、カード控えの受け取り。必要に応じて、包括や役所等の関係機関との連携を円滑に行う。

Ⅲ　事業数値目標

1　相談対応後の結果〈不満〉件数の 0。
2　見守り登録世帯の総数100世帯以上を維持。
3　見守り登録世帯の孤立死件数0　（ここでの“孤立死”の定義は、「死後4日以上経過して発見された事例」とする）。
4　お茶飲みサロン参加者平均 10 名以上、また、男性の参加者 1 名以上の維持。
5　新規入居世帯への、6か月以内の訪問。

Ⅳ　業務の改善・強化・新たな試み

1　安否確認が必要になった場合の負担感がかなり大きいので、普段からその方の生活スタイルをできるだけ把握するようにし、必要なことは記録に残す。
2　様々な相談に対応できるよう、日頃からスキルアップや情報収集に努め、日常の困りごと(例:役所等からの書類がわからない）等の相談に対応できるようにする。
3　横浜市に委託金の増額を懇願し、持続可能な事業にできるよう工夫することで、黒字化させる。
4　地域住民の意向もあり、見守り携帯電話を自宅に持ち帰り対応する。
5　お宅に悪質な押し買いなどの電話が度々あり、被害も出ているので、日々、住民に確認し注意喚起する等、被害を未然に防ぐ対応をする。
6　入居者の高齢化率が高くなっている為、生活状況等から認知症の住民を早期発見、体調悪化等の変化を早めに察知して包括等に情報提供することで、関係各所と連携を取る。
7　電話で見守りを行っているお宅も、状況に応じて時々お宅を訪問し生活状況を把握し、必要に応じて関係各所との連携を行う。

令和７年度事業計画　部 門 名	計画責任者：氏 名
四季の森小学校放課後キッズクラブ	北村　幸恵

Ⅰ	**事業基本方針** １　就労等により、放課後に保護者がいない小学生が安心して安全に過ごすことができる居場所を提供する。 ２　地域との結びつきを重視し、利用者の通学する小学校をはじめとした地域の団体や関係機関との密接な連携をしたクラブ活動を目指す。 ３　利用者が日々のクラブでの活動や他の児童との交流により、基本的な生活習慣を習得することや健やかに育成されることを図る。 ４　異年齢児間の遊びや交流を通じて、児童の創造性・自主性・社会性を育むことを目指す。
Ⅱ	**業務目標** １　キッズクラブを利用するすべての児童の安全を確保し、各活動場所の安全点検・遊具・おやつの衛生面なども含め保護者が安心して利用できるように配慮する。 【主な活動内容】 ①　季節や年行事にちなんだイベント・プログラムや工作などを通した異学年交流 ②　活動前のキッズルーム・校庭・体育館・各活動場所の遊具の点検を徹底し安全にしっかりと身体を動かせる環境を整備 ③　キッズルーム内に静かに過ごせる読書スペースを設置 ２　横浜市ひかりが丘地域ケアプラザの有するボランティアコーディネートや繋がりを活用し、キッズクラブの活動内容の充実を図る。
Ⅲ	**事業数値目標** １　昼間平日参加児童数（利用区分１）　１日平均１０名 ２　夜間平日参加児童数（利用区分２Ａ・２Ｂ）　１日平均２０名
Ⅳ	**業務の改善・強化・新たな試み** １　外部の講師によるイベントの充実化 ２　職員研修の充実化により、職員一人一人のスキルアップを行う。 ３　入退室管理システムの変更により、保護者・行政とのつながり等をさらに充実化 ４　制度に準じた最低限の職員配置を目指し、経営改善に取り組む。

令和７年度　活　動　計　画　書

クラブ名：　四季の森小学校 放課後キッズクラブ

月	実施内容（プログラム）
4	お花見遠足・ぬり絵コンテスト 自由遊び・日替わり工作・サムライキッズ
5	新入生歓迎イベント・日替わり工作 自由遊び・キラキラカード・サムライキッズ
6	プラ板工作・日替わり工作・自由遊び・ 食育・サムライキッズ
7	保護者参加型イベント・七夕工作・夏休み工作① 日替わり工作・自由遊び・サムライキッズ
8	夏休み工作②・キッズ縁日・日替わり工作 自由遊び・サムライキッズ
9	食育・ボードゲーム大会・アイロンビーズ 日替わり工作・自由遊び・サムライキッズ
10	秋の遠足・ハロウィン工作・ラミネート工作・日替わり工作・ 自由遊び・サムライキッズ
11	じゃんけん大会・日替わり工作・自由遊び サムライキッズ・食育
12	クリスマス工作・お楽しみ会・日替わり工作 自由遊び・サムライキッズ
1	お正月工作・プラ板工作・日替わり工作・自由遊び ワークショップ・サムライキッズ
2	バレンタイン工作・日替わり工作・自由遊び 駄菓子パーティー・サムライキッズ
3	ひな祭り工作・日替わり工作・自由遊び・6年生お別れ会 保護者参加型イベント・サムライキッズ

評議会開催予定月	開催予定月を記入 半期に1回以上開催してください。	（　6月　・　1月　）
保護者会開催予定月	開催予定月を記入 半期に1回以上開催してください。	（　7月　・　3月　）

令和7年度　シャローム横浜　年間予定表

	担当	研修	委員会	特養	ひまわり	栄養課	非常災害対策
4月	相談	・介護現場で気をつけたいプライバシー保護 ・身体拘束の排除・高齢者虐待防止に関する研修（1）	・経営者会 毎月第1金曜日及び随時 ・経営改善委員会 随時 ・給食委員会 毎月第2月曜日 ・職員教育委員会 毎月第2水曜日 ・ケアサービス委員会（事故防止・虐待防止・苦情対応） 毎月第3水曜日 ・ボランティア委員会 毎月第4月曜日 ・安全衛生委員会 毎月第4水曜日 ・防災委員会（BCP含む） 毎月第4水曜日 ・運営委員会（生産性向上） 毎月第4水曜日 ・感染症対策委員会 毎月第4水曜日及び随時 ・入退所検討委員会 月1回随時開催 ・第三者委員会 年1回定期開催 ・口腔衛生委員会 隔月奇数月水曜日 ・請求業務担当者連絡会 随時 ・褥瘡予防委員会 隔月第3・4週水曜日 ・医療行為の為の安全委員会 隔月第4水曜日	お花見：適時 誕生会：27（日）	お花見 誕生会		・緊急連絡網訓練 マメール：毎月27日
5月	栄養	・介護予防及び要介護度進行予防に関する研修 ・接遇に関する研修		誕生会：25(日)	誕生会	こもれび喫茶：11(日) ピザ　　：4(日)	・緊急連絡網訓練 マメール：毎月27日
6月	一般 虚弱棟	・倫理及び法令遵守に関する研修 ・BCP研修（感染症）（1）		誕生会：22(日)	誕生会	こもれび喫茶：8(日) 海鮮丼屋台 1(日)特養 15(日)ケアハウス	・緊急連絡網訓練 マメール：毎月27日 ・春の防災訓練
7月	医務室	・感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修（1） ・BCP訓練（感染症）（1）		納涼祭：20(日) 誕生会：27(日)	誕生会	こもれび喫茶：13(日) 夏野菜収穫祭：6(日) 納涼祭　　：20(日)	・緊急連絡網訓練 マメール：毎月27日
8月	ケア ハウス	・事故発生又は再発防止に関する研修（1） ・BCP研修（自然災害）（1）		夕涼み会：適時 誕生会：24(日)	誕生会 納涼祭	こもれび喫茶：10(日) あんみつ　　：3(日)	・緊急連絡網訓練 マメール：毎月27日
9月	事務局 LSA	・緊急時の対応に関する研修 ・BCP訓練（自然災害）(1)		敬老会：14(日) 誕生会：21(日)	敬老の日のお祝い 誕生会	こもれび喫茶：14(日) ピザ　　：7(日) 敬老祝膳　　：14(日)	・緊急連絡網訓練マメール：毎月27日 ・福祉避難所初動訓練
10月	特別 介護棟	・認知症及び認知症ケアに関する研修 ・身体拘束の排除・高齢者虐待防止に関する研修（2）		偲ぶ会：5(日) シャロームデー　・ボランティア感謝の集い：(未定) 誕生会：26(日)	誕生会	こもれび喫茶：12(日) ラーメン屋台：5(日)	・緊急連絡網訓練 マメール：毎月27日 ・福祉避難所開設訓練
11月	医務室	・ターミナルケアに関する研修 ・医療に関する教育、研修		誕生会：23(日)	誕生会	こもれび喫茶：9(日) 焼き芋　　：2(日)	・緊急連絡網訓練 マメール：毎月27日 ・秋の防災訓練 ・BCP停電時対応訓練：点検時
12月	特別 介護棟	・事故発生又は再発防止に関する研修（2） ・BCP研修（感染症）（2）		クリスマス会：25(火) 誕生会：23(日)	誕生会 クリスマス会	こもれび喫茶：7(日) クリスマス　：25(木)	・緊急連絡網訓練 マメール：毎月27日
1月	事務局 LSA	・感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修（2） ・BCP訓練（感染症）(2)	【行事準備委員会・職員会】 ・納涼祭準備委員会 （5月より委員会開催） ・シャロームデー・ボランティア感謝の集い （7月時点で委員会を開催し開催の可否を判断する） ・偲ぶ会実行委員会 （6月時点より委員会開催し、開催方法を含めて検討する）	お正月：1(木)～3(土) 誕生会：25(日)	お正月 誕生会	こもれび喫茶：11(日) 正月祝膳　　：1(木)	・緊急連絡網訓練 マメール：毎月27日
2月	ひまわり	・ハラスメント研修 ・BCP研修（自然災害）（2） ・ミッションデー(チャプレン)		節分：1(日) 誕生会：22(日)	節分 バレンタインデー 誕生会	こもれび喫茶：8(日) 手作りデザート：1(日)	・緊急連絡網訓練 マメール：毎月27日
3月	一般 虚弱棟	・高齢者の転倒・転落事故防止対策研修 ・BCP訓練（自然災害）（2）		ひな祭り：3(火) 誕生会：22(日)	ひなまつり 誕生会	こもれび喫茶：8(日) ラーメン屋台：1(日)	・緊急連絡網訓練 マメール：毎月27日

事 業 計 画 書

令和７（2025）年度

社会福祉法人　アドベンチスト福祉会

シ ャ ロ ー ム 桜 山

2025年度　シャローム桜山　事業計画

シャローム桜山の職員は、法人理念である、「いのちを敬い　いのちを愛しいのちに仕える」が目指す福祉の原点に立ち返り、それを追求し、これが目指す福祉サービスの重要性を理解した上で軽費老人ホームの役割を果たし、入居者の現状に合わせたサービスの提供を誠実に実践して参ります。

2025年度は、以下の基本方針に即した事業目標を立て、入居者の安全を確保しつつ、入居者の生活の質を向上させることに全力を注ぎます。
また、入居者の個別課題については、在宅サービスやそれを提供する事業所と連携して対応（支援）策を検討して参ります。さらに個別の課題を起因とする全体の問題についても適切に対応して参ります。

シャローム桜山の収支の黒字化については、入居者の生活の質を向上させる取り組みが、最終的に評価されるような形を模索しながら進めていくと同時に、支出を抑える取り組みを職員間で確認し合いながら実施していきます。

基本方針と実践課題

１【基本方針】

① 法人理念に基づいたサービスの在り方を理解し実践する

② 入居者の生活の質を向上させ、利用満足度を高めていく

③ 職員間の良好な信頼関係を土台に業務の質を向上させる

④ 入居者の生きがいに繋がる新たな事業を考える

２【事業継続のための課題】

① 入居者の生活の質を向上させる有償サービスの充実

② 入退所コントロールを適切に行い収入を安定化させる

ケアハウス　シャローム桜山
施設長　村本　英邦

令和７年度事業計画　部 門 名	計画責任者：氏 名
ケアハウス　シャローム桜山	主任　遠藤裕之（池原雅彦）

Ⅰ	**事業基本方針** 1　利用者の生活の質が向上する施設づくりを目指す 2　入居者の生きがいに繋がる新たな事業を考える 3　職員間の良好な信頼関係を土台に提供する業務の質を向上させる
Ⅱ	**業務目標** 1　入居者が安心して快適に過ごすために必要なサービスを検討し実施する 2　入居者の生活課題を的確に捉え、必要なサービスを検討してそれに繋げる 3　入居者が主体的に活動できる施設内環境の整備を行う 4　入居者がやりがいを感じながら継続できるプログラムを入居者といっしょに考え実践する
Ⅲ	**事業数値目標** 1　入居者の生きがいづくり ①　入居者の健康、維持・管理を含めた関わりを図る ②　入居者の精神的な安定保つために取り組む ③　入居者同士の良好な交流が持てる取り組みを図る ④　充実した（生き甲斐のある）入居生活を送るための取り組みを図る ⑤　入居者と職員の適切な関係が保てるよう、本質的な福祉サービスを理解する 2　リスク管理（６つの目標） ①　虐待防止に関するマニュアルの整備と見直し（生活のしおりに反映） ②　ハラスメントに関するマニュアルの整備（生活のしおりに反映） ③　災害時のリスクに関するマニュアルの整備と見直し（生活のしおりに反映） ④　感染症のリスクに関するマニュアルの整備と見直し（生活のしおりに反映） ⑤　施設設備の適切な管理 ⑥　入退去に関するマニュアルの整備 3　事業継続のための収支安定化 ①　入居待機者の状況把握と管理（空き部屋が出ない居室コントロール） ②　入居待機者の確保に向けた営業（2 人部屋 3 組、1 人部屋 10 名を常時確保） ③　生活の質を向上させるための有償サービスの実施（月 5 万円程度の収入を目指す）
Ⅳ	**業務の改善・強化・新たな試み** 1　通常の食事スタイルへ移行する（4 月より） 2　入居者の健康づくり（維持）のためのプログラムを実施 3　緊急時対応の見直し（居室内の緊急時情報の定期的な更新） 4　認知症予防の勉強会を実施（入居者向け） 5　研修・勉強会に参加し、職員のスキルアップを図る 6　さくらやまたより・ホームページによる施設の PR と入居者へ地域の情報発信 7　入居者同士が交流を持てる場を提供する（カフェ・お茶会・縫物・編み物など）

事 業 計 画 書

令和７（２０２５）年度

社会福祉法人　アドベンチスト福祉会

グループホーム　シャローム　ミルトスの木（上白根）

グループホーム　シャローム　ミルトスの木鶴ケ峰本町

2025年度　シャローム　ミルトスの木（上白根・鶴ヶ峰本町）
事業計画

施設長　渡部　紀久

【次世代への継承】

2005 年１月にシャローム　ミルトスの木（上白根）が開設されてから、早や２０年の歳月が経過した。この間ご利用者やそのご家族と多くの時間を過ごし、かけがえのない思い出を共有してきた。一方、シャローム　ミルトスの木鶴ヶ峰本町も今年度中に２０周年を迎える。今、２つのグループホームは大きな節目を向かえ、新たな段階へと進んでいる。

先人がこの地において介護事業を展開し、試行錯誤を繰り返しながらも、近隣の皆様の温かい支援に支えられながら、この地に根ざした介護を実践してきた。この２０年の間に培ってきた地域での働きと認知症に関するノウハウは私たちの大きな財産となっている。大切なこの財産を次の世代に、如何に継承していくかが、今後の課題であり今年度の目標として計画している。

１　法人理念の再確認

介護に取り組む姿勢として基本に立ち返り、「いのちを愛し、いのちを敬い、いのちに仕える」という法人理念を再確認する。

２　経営基盤の確立

先人から受け継いだ地域の介護事業者や行政機関との関係性を最大限活用して、経営基盤の確立に取り組む。ご利用者の退居から次の方の入居までのプロセスを迅速に行い、空室の期間をできる限り短くする。また、入居したご利用者に長い間施設を利用して頂くため、栄養バランスの良い食事や適切な運動、さらにレクリエーション活動を提供することにより転倒や誤嚥性肺炎を予防し、健康維持と生活の質の向上をめざす。

３　地域貢献

地域密着型の介護サービスとして区分されるグループホームの働きは、地域に根ざし地域に貢献できるものでなければならない。介護相談会や認知症カフェの開催、また近隣の方々にも使用していただけるAEDの導入を検討している。

令和７年度事業計画　部 門 名	計画責任者：氏 名
シャローム　ミルトスの木（上白根）	治部　実

Ⅰ　事業基本方針

１　ご利用者の能力に応じ、自立した日常生活を維持できるように支援していく。
２　ご利用者の安全を確保し、安心した生活を提供する。
３　個人を尊重した支援を行うために、ケアプランに個別ケアを積極的に取り入れる。
４　シャロームの基本理念である『いのちを敬い　いのちを愛し　いのちに仕える』に沿って、ホームの運営を行っていく。

Ⅱ　業務目標

１　穏やかな生活・・・・・個々の生活歴を理解し、ご利用者の生活慣習や考え方に寄り添う支援を行っていく。
２　安全・安心な生活・・・BCP（事業継続計画）を基盤として、災害時及び感染症が蔓延した時でも、入居者の安全・安心な生活を維持できるように事前の準備を行う。
３　安定した収入の確保・・退去から次の入居までのプロセスを迅速に行い、空室期間を短くする。適正な介護度を目指して、適宜区分変更の検討を行う。またさらなる加算の取得を検討し、収入の上積みを図る。
４　経費の削減・・・・・・水道光熱費及び物品購入の無駄を省き、さらなるコスト削減に努める。

Ⅲ　事業数値目標

１　１日１回外気に触れるよう声掛け・誘導し、筋力維持のためレクレーションを取り入れる。
２　サービス提供体制強化加算（Ⅲ）（３年以上継続勤務者を３割以上維持）を継続する。認知症専門ケア加算（Ⅰ）を維持する。
３　稼働率９７％を目指す。

Ⅳ　業務の改善・強化・新たな試み

１　食材業者の変更で、湯せん調理での業務が安定してきました。さらなる時間や物品の無駄を省くための可能性を探る。また災害時や感染症が蔓延した時でも、事業が継続できるように食材業者との連携を強化する。
２　栄養バランスの良い食事や適切な運動、さらにレクリエーション活動を提供することにより転倒や誤嚥性肺炎を予防し、健康維持と生活の質の向上をめざす。
３　昨今の物価の高騰がホームの運営を圧迫してきています。あらゆる視点でホームの運営を見つめ直して、さらなる経費の削減と稼働率の向上含めて、健全なホームの運営を目指していきたい。
４　前年度も外部研修に参加する事が殆ど出来なかった。今年度は年１回、全職員が研修に参加し、かつ研修内容を伝達出来る場を設ける。また介護支援専門員の更新を向かえる職員は更新研修を、「認知症介護基礎研修」の対象者は当該研修を確実に受講する。また要件を満たした職員に認知症実践者研修への受講を積極的に促して、さらなるスキルアップを支援していく。
５　地域貢献の一環として、当ホームの脇には遊歩道があるため、AED を導入していざという時に貸し出せるような体制を整えていく。また町内会が高齢化しているため、介護に困った時の相談場所としての役割を担っていきたい。あと初めての試みとなる、地域の民生委員と運営推進会議を通して、連携を育んでいきたい。

令和７年度事業計画　部 門 名	計画責任者：氏 名
シャローム　ミルトスの木　鶴ヶ峰本町	浅岡　真美

Ⅰ	**事業基本方針** １　ご利用者の能力に応じ自立した日常生活を維持できるように支援していく。 ２　ご利用者の安全を確保し、安心した生活を提供する。 ３　尊厳ある支援を家族や訪問医との協力の中で行っていく。 ４　シャロームの基本理念である「いのちを敬い　いのちを愛し　いのちに仕える」に沿ってホームの運営を行っていく。
Ⅱ	**業務目標** １　安全な生活・・・防災訓練、昼・夜間想定避難訓練の実施により有事の備えを確認する。事故防止委員会を中心に危険予知・職員研修の充実をはかる。 ２　健康な生活・・・・利用者の体調変化や疾患の予兆に気付き必要な対応を行える様に主治医・訪問看護師等、多職種連携をはかる。また感染症予防や蔓延防止に務める ３　穏やかな支援・・生活保護利用者が多い状況を踏まえ、人権擁護の意識を高め個々の生活習慣や考え方を尊重しケアプランに落とし込んでいく。また、その人らしい終末期を迎えられる様、家族と話合いを行い支援していく。 ４　安定した収益基盤・・稼働率を上げ、コスト削減に努める。適正な介護度の申請により介護負担に応じた収益を確保する。地域ケアプラザ、町内会等に情報を発信し入居者の確保につなげていく。
Ⅲ	**事業数値目標** １　１日１回の外気浴を行う。テラスやベランダの他、可能な時には隣接の公園や近隣への散歩（個別支援）を行っていく。室内で行えるレクリエーションや体操を日課とし筋力維持に努める。 ２　サービス提供体制強化加算（Ⅲ）（３年以上継続勤務者を３割以上維持）を継続する。認知症専門ケア加算（Ⅰ）を維持する。 ３　入居率９７％を目指す。
Ⅳ	**業務の改善・強化・新たな試み** １　感染症発生時に於いて業務継続計画（BCP）に沿った対応が出来る様に職員へ周知する。ユニット間の情報共有を更に密にし、感染症発生時には可能な限りフォローが出来る様にする。 ２　年１回以上、全職員が研修に参加し、かつ研修内容を伝達出来る場を設ける。ホーム内での講習会を実施し、全職員が普通救命講習を修了する。 ３　インフォーマルケアを充実させていく。コロナ感染症を境として徐々にボランティアが減少し、また高齢化が顕著になっている。新しいボランティアの受入れ、家族・地域住民等の協力を得られるように情報発信を行っていく。 ４　昨年も転倒事故が多くあった。居室内整備、必要な福祉用具の活用、医療面からの提案（訪問マッサージ等）等、多職種連携を図り、転倒事故防止に努める。 ５　終末期の過ごし方を定期的に利用者本人（聞き取りが可能な方のみ）ご家族・後見人等と確認する。希望される施設へスムーズに移行できる様に適宜区分変更の申請や情報収集を継続する ６　限られたスペースを有効活用し、１Ｆ職員が休憩できるスペースを確保する。

事 業 計 画 書

令和７（２０２５）年度

社会福祉法人　アドベンチスト福祉会

横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ

〒241-0001 神奈川県横浜市旭区上白根町 807-2 ℡(045)953-6890

【 目　次 】

1　所長（基本方針）　……

2　地域包括支援センター　……

3　地域活動交流部門　……

4　生活支援体制整備事業　……

5　居宅介護支援事業　……

6　通所介護事業　……

]

令和７年度　横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ事業計画　基本方針

所長　滝沢　泰彦

ひかりが丘地域ケアプラザの令和７年度の基本方針は「地域の身近な福祉拠点」としての役割をより一層強化していくことである。

私たちは、高齢者、子ども、障がい児者、またそのご家族を含むすべての地域住民の方々が、安心して暮らし続けられるよう、必要なサポートを提供し、多様なニーズにお応えすることである。

私たちの活動の根幹には、法人の理念である「いのちを敬い　いのちを愛し　いのちに仕える」という価値観があり、この理念のもと、すべての住民の皆さまに寄り添い、ともに歩む姿勢を大切にし、地域住民の声に耳を傾け、必要な支援をタイムリーに提供するとともに、新たな課題にも柔軟に対応するための体制を整える。

また、「地域づくり」にも積極的に取り組み、地域の魅力や可能性を活かし、新たな価値を創出するために、住民の皆さまや関係機関との連携を大切にする。そして、「地域のつながりづくり」を通じて、一人ひとりが互いに支え合い、助け合える温かいコミュニティを育むお手伝いをしていきたいと考えている。

令和７年度事業計画　部 門 名	計画責任者：氏 名
横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ 地域包括支援センター	松田　敏明

Ⅰ	**事業基本方針** 法人理念を基盤とし、真摯に個別相談業務に取り組む。 地域の方々に　“相談して良かった”　“連絡して良かった”　と感じていただけるよう、たゆまぬ実践活動を行う。
Ⅱ	**業務目標** ● 「総合相談」特にｲﾝﾃｰｸ時の面接を大切にする。 ● 「認知症支援事業」今年度はご本人ご家族と集える場を企画する。 ● 「権利擁護事業」丁寧に各種制度の説明提案を行う。 ● 「包括的･継続的ケアマネジメント事業」ケアマネジメント担い手不足など喫緊の課題について、地域外の関係機関から協力支援を得られるよう、様々な働きかけを行う。 ● 「在宅医療・介護連携推進事業」ご本人ご家族の希望する在宅医療が受けられるよう、医療と介護の連携強化に努める。 ● 「指定介護予防支援事業・第１号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）」お一人おひとりの健康作りに貢献出来るよう、さまざまな企画を運営提供していく。介護保険で要支援認定を受けられた方々には、制度の効果的有効的な活用を共に考えていく。
Ⅲ	**事業数値目標** ● 相談総数は年間で延べ1300件を目標とする。 ● 要支援の方へのケアプラン作成は委託も含め、実数で150件を目標とする。 ● 普及啓発活動としての講演会は年2回開催を目標とする。 ● 現任ケアマネジャーに対する勉強会は年1回開催を目標とする。 ● 地域包括ケアシステム推進のための地域ケア会議を年５回開催する。
Ⅳ	**業務の改善・強化・新たな試み** ● 本来の業務により多くの時間を割けるよう、事務的作業についてはムラムダを洗い出し、効率化を推進する。 ● 日常相談援助マニュアルの見直し更新を実施する。 ● 他機関の専門職とも共同し、グループスーパーヴィジョンを実施する。 ● 緊急対応・安否確認などにおける連絡連携体制を強化する。 ● 大切なご家族ご友人を亡くされた方々へのケア実践を目指す。

令和７年度事業計画　部 門 名	計画責任者：氏 名
横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ 地域活動交流部門	福士　春美

Ⅰ	**事業基本方針** ● ケアプラザが地域福祉の拠点として、地域のニーズを把握し、継続性のある発展的な事業内容を考え実践する。 ● 地域住民が安心して暮らせるよう関係機関と連携し福祉保健サービスを提供する。 ● 福祉保健活動に基づき地域住民が新たな活動の場を広げられるように支援する。
Ⅱ	**業務目標** ● 関連機関や他職種と連携する為に会合や連絡会へ積極的に参加する。 ● 地域包括支援センターや生活支援体制整備事業等と連携して、住民のニーズに即した地域支援事業に繋げ、新たな事業を２種以上立ち上げる。 ● 地域の子供たちと高齢者を結ぶ多世代交流イベントを季節ごとに企画し、地域に根差した地福計画のあいさつ活動・見守り活動につなげていく。 ● ケアプラザの建物や庭の設備等を整え、利用者が安心して使用できる環境と、温かい窓口対応を心がける。
Ⅲ	**事業数値目標** ● 主催事業を月 10 種、延べ 20 回以上開催する。 ● 地域の保育園等と連携し、多世代交流事業を年８回以上行う。 ● 施設外研修に年６回以上参加し、コーディネーターとしてスキルアップに努める。
Ⅳ	**業務の改善・強化・新たな試み** ● 五職種連携に努め、地域の見守りネットワークや居場所づくりなどの需要に応えられるよう情報収集を行い、共有する。 ● サブコーディネーターの特技を活かした自主事業を立ち上げる。 ● 既存の自主事業の更なる参加者の募集を行い発展に努める。福祉活動団体、福祉保健協力団体も高齢化などで参加者が減少している団体も多くある。実情やニーズを把握し、継続的に活動していけるよう支援する。 ● 子どもの居場所づくりミーティングで深めた連携を活かしよりニーズを踏まえたイベントを開催する。 ● 災害など有事の際の役割確認と、地域との防災協力体制の周知し強化する。

令和７年度事業計画　部 門 名	計画責任者：氏 名
横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ 生活支援体制整備事業	松村　宏一

Ⅰ	**事業基本方針** 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし、生きがいを持ち続けられるために、地域のつながりや助け合いの仕組みを多様な主体と連携しながら整備して行く。 支援する、されるという一方的な関係ではなく、ときに支え、ときに支えられるという双方向での共助の関係づくりに主眼をおいて地域づくりを進める。
Ⅱ	**業務目標** ● 支援の必要な方に対して、地域内の多様な主体が連携して支え合える体制づくりを進めるため、支えあい連絡会および３委員会（あいさつ、見守り、防災）での住民同士の話し合いをサポートする。 ● 高齢者が地域の中で役割を持ち、生きがいを感じられるような居場所や交流の場の創出に努める。 ● 世代間での交流を促進する事業を開催し、住民同士の顔の見える関係づくりを進める。 ● 地域福祉保健計画事務局や生活支援コーディネーター連絡会に参加し、区役所、区社協、他地域のケアプラザと協働して区域での取り組みを行うことで、支援者としての視野を広げる。
Ⅲ	**事業数値目標** ● 介護予防と住民同士の交流を目的とする事業（モルック、体操等）を年間に 6 回以上開催し、地域の健康づくりを促進する。 ● 地域内での福祉保健活動へ積極的に参加し、施設広報誌やブログ、地域活動検索ナビ等の媒体を活用しながら、年間 30 件以上の情報発信を行う。 ● 四季の森小学校キッズクラブ等との連携を進め、地域の方が気軽に参加できる世代間の交流事業を年間 2 回以上開催する。 ● 講座や施設見学会等の開催により、高齢者が有益な情報を提供する機会を年間 5 回以上用意する。 ● 他の地域での福祉保健活動についても情報収集に心がけ、見学や研修を通じて 2 件以上の好事例を検討して地域支援に役立てる。
Ⅳ	**業務の改善・強化・新たな試み** ● 地域内での福祉施設との連携を強め、定期的な話し合いの場を設けて意見交換を行いながら、地域貢献へ向けた協力体制をつくる。 ● 地域住民が行う介護予防の活動を支援し、助成金申請のサポートや講師のコーディネート等を通じて、取り組み内容の向上に努める。

令和７年度事業計画　部 門 名	計画責任者：氏 名
横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ 居宅介護支援事業	江口　直美

Ⅰ	**事業基本方針** 介護保険の理念である「高齢者の自己決定権の尊厳」、「自分らしい生活の維持」及び「自立支援」を基本とし、常に利用者の意向を踏まえ、自立支援に向けた居宅サービス計画を作成し、そのプランに従ってサービスが提供されるよう関係事業者と調整しながら在宅生活が継続できるよう支援を行う。
Ⅱ	**業務目標** ● 他の専門職との連携 ・民生委員懇談会への出席、ケアプラザ協力医とのケースカンファレンスへの参加、サービス事業所、地域包括支援センター、行政、医療機関等からの相談の対応など各機関との連携を深める。 ・予防介護支援事業所と協力し予防支援居宅サービス計画書を作成する。 ・旭区内からの認定調査の委託に対応し地域の方々に資するように努める。 ● 専門的知識と技術の向上、信頼に繋がるサービスの提供。 ・月に一回事業所内事例検討会を実施、他ケアマネからの意見を得られる場を作る。 ・包括、地域、行政、医療など各方面からの情報、助言を受け緊急の際も早急に対応出来る体制を維持する。 ・「サービス内容に関する利用者アンケート」を実施し業務の振り返りと改善を図る。
Ⅲ	**事業数値目標** ３人態勢における数値目標 ● 居宅サービス計画作成件数：毎月６０件×１２か月＝年間７２０件 ● 介護予防支援計画作成件数：毎月１５件×１２か月＝年間１８０件 ● 認定調査受託件数：年間６０件 ● 事例検討会の実施：年間６件
Ⅳ	**業務の改善・強化・新たな試み** ● 2024 年９月に１名入職し、現在育成を行っている。現状では担当件数も目標に達してはおらず、今後、本人の状況に応じ担当件数を増やしていく。 ● ２０２４年度介護報酬改定でケアマネジャー１人あたりの取り扱件数が見直され担当件数の引き上げが可能になった。負担が増す中、よりよい支援を、より効率的に提供してくための環境を整えていく。 ● ケアマネジャーは、利用者本位の支援、利用者の最善の利益を考え、自立支援に向けて、その意思や自己決定が尊重されるよう周囲の人々に働きかける。

令和７年度事業計画　部 門 名	計画責任者：氏 名
横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ 通所介護事業	宍道　美知子

Ⅰ	**事業基本方針** ● 「あったかいがいいね」をモットーに、利用者を敬い、利用者に寄り添うことで利用者の生活意欲の維持・向上を目指し、利用者やその家族の孤立を防ぐサービスを目指す。 ● 「地域の身近な福祉拠点」の一部として自覚を持ち、包括・居宅と情報を共有しながら広い視野で利用者本位のサービスを目指す。 ● 初心に戻り、職員全員が謙虚さ・向上心を持ってケアに当たる。
Ⅱ	**業務目標** ● 「また来たい」と思っていただけるデイサービスを目標に、レクリエーションの充実と職員の積極的なコミュニケーションを目指す。 ● 利用者や家族に必要なサービスを理解し提供できるよう、「利用者アンケート」等を通じて情報を収集しケアマネジャーや各事業所・地域包括支援センター・医療機関と情報を共有し、連携を図る。 ● 利用者にとって利益となるよう、職員の資質向上に努める。 ● 業務継続を目的として日常的に体調管理、衛生管理、検査等、感染症対策に留意し、利用者や家族、職員が安心できる環境づくりに努める。 ● デイサービス内で情報を共有し、日々変化する利用者の体調に合わせ食事が提供できるよう取り組んでいく。 ● 経費削減
Ⅲ	**事業数値目標** ● 一日平均延３０人の利用者数を確保する（通常規模通所介護維持の為の最大数値）。 ● 一食あたりの食材単価が４００円以内になるようメニュー作成を行う。 ● 年間で４件以上、ケア向上を目的とした研修を実施する。
Ⅳ	**業務の改善・強化・新たな試み** ● 事務作業の精査・簡素化をすることで、利用者への目配り気配りを強化し事故防止を目指す。 ● 利用者にとって満足度の高い食事のため、新しいメニューに挑戦し、反応を観察していく。 ● 光熱費削減と利用者の過ごしやすい環境作りを目標に、グリーンカーテンなどの導入を行う。 ● 機能訓練の一環として、外出企画の検討を行う。

事 業 計 画 書

令和７年度（2025 年）

社会福祉法人　アドベンチスト福祉会

シャローム三育保育園

〒246-0021　神奈川県横浜市瀬谷区二ツ橋町 469 番地　℡(045)390-3193

令和７年度　シャローム三育保育園事業計画基本方針

園長　村上　渉

「安定した運営」

重点目標：「人材の確保」と「保育の質の向上」

① 保育人材の確保：市・県内外に限らず様々な関係性を利用した採用活動を展開していきます。特に保育士養成校とは良好な関係構築に努め、積極的な実習生の受け入れを行い、学校や学生から信頼され選ばれる保育施設を目指します。

② 保育の質の向上：職員毎の研修計画を基に園内研修の充実と外部研修へも積極的に参加し、習得した知識や技術を保育実践に活かせるよう職員の意識を高めることを目指します。

③ ホームページの充実：利用者、求職者、地域に向けて「保育の見える化」を進めていきます。

「保育基本方針」

保育指針の基本原則に基づき乳児期における愛着形成を基礎とした情緒の安定や信頼感の醸成等乳幼児期の重要性や特性を踏まえ、幼児期には他者との交流、基本的な生きる力の獲得など、育ってほしい姿 10 項目を常に念頭に置き、子どもの主体性を大切にする保育の提供を目指します。また、健康な子どもだけでなく障害、病気、虐待、貧困など社会的な支援の必要性や子どもとその家族に対し、一人一人の子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指します。

「地域支援」

行政及び地域の子育て支援拠点や支援団体と連携し、地域における多様な子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善に繋がる活動を行っていきます。

令和７度事業計画　部 門 名	計画責任者：氏 名
保育園　保育	小幡　悦子

Ⅰ	**事業基本方針** 『キリスト教の愛を基に「知育」「徳育」「体育」の調和ある発達を目的とした保育を行う』 ・保育所保育指針に則り、適正な保育の実現 ・おもいやりの風土
Ⅱ	**事業目標** ・中長期計画テーマ「子ども主体の保育」第２弾の作成、共有、取り組み ・風通しの良い園作り、人が育つ、人を育てる風土づくり ・マニュアルの再確認、周知
Ⅲ	**事業数値目標** １.園児数の確保 定員 70 名（最大児童数 84 名） 令和 7 年度は 76 名でスタート ２.一時保育 年間延べ人数 300 名（25 名/月）
Ⅳ	**業務の改善・強化・新たな試み** １．保育の中長期計画「子ども主体の保育」の第２弾作成 ①「子ども主体の保育」をテーマとした中長期計画第１弾をもとに　日常保育、園内研修の様子から　第２弾を作成し　職員間で共有、 ODCA サイクルの実施を行っていく ②不適切な保育の未然防止に向け、子どもへの関わり方など共通認識をもって保育できるよう努める ２．職員の質の向上、人材育成 ①一人ひとりの職員の資質と意識の向上を図り　責任をもって職務に従事できるよう各種の研修に積極的に参加する ②園内研修を通じ　全職員のモチベーションアップに努める ３．既存のマニュアルを通し全職員で再確認をし合い　周知していく ４．専門性や保育園の特性を生かし、保護者、地域への子育て支援を行う

令和年７度事業計画　部 門 名	計画責任者：氏 名
保育園　給食	勝谷　広志

Ⅰ	**事業基本方針** ・健康な生活の基本としての「食を営む力」を育成する ・乳幼児期にふさわしい食生活をおくるための環境を整備する
Ⅱ	**事業目標** ・お腹が空くリズムのもてる子ども ・食べたいもの、好きな物が増える子ども ・一緒に食べたい人がいる子ども ・食事づくり、準備に関わる子ども ・食べ物を話題にする子ども
Ⅲ	**事業数値目標** ・昼食時の残食量　各クラス　0.5ｋｇ以内を目指す ・栄養設置基準の±5%以内の献立を作成する
Ⅳ	**業務の改善・強化・新たな試み** ・食育計画の見直し…子どもたちの声や様子を考慮して環境を設定する ・新しいメニューを取り入れる ・安定的に基準値に合った献立作成ができるように食材の選定を行う （例：食塩不使用のうどんを使い減塩などに取り組む） ・給食職員全体で食育に参加できるように取り組む ・子ども主体の食育への取り組み…食育の内容を決める段階から子どもたちが参加して、意見や要望を取り入れる ・保護者支援…保護者からのレシピリクエスト・要望を受け付けるボックスを設置する

2025年

令和7年度　年間行事カレンダー案

※英語：36回　体操：36回　身体測定：月末実施

シャローム三育保育園　作成日：2025/2/14

月／曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
4			1 入園式	2	3 幼児会議 請求書配布	4	5	6	7 礼拝 英語教室	8	9 避難訓練	10 運営委員会	11 担任会議	12	13	14 礼拝 英語教室	15 体操教室	16	17 幼児会議	18	19	20	21 礼拝 英語教室	22 乳児会議 体操教室	23 誕生会	24	25 職員会議	26	27	28	29 昭和の日	30 園だより配布						
5					1 幼児会議	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 子どもの日	6 振替休日	7	8 運営委員会 請求書配布	9 担任会議	10	11	12 礼拝 英語教室	13 体操教室	14 避難訓練	15 幼児会議	16 内科健診	17	18	19 礼拝 英語教室	20 体操教室	21	22	23	24	25	26 礼拝 英語教室	27 乳児会議 体操教室	28 誕生会	29	30 お弁当の日（幼児） 園だより配布 職員会議	31 布団乾燥			
6	1	2 礼拝 英語教室	3 体操教室 請求書配布	4	5 幼児会議	6	7	8	9 礼拝 懇談会・保育参観	10 体操教室	11 避難訓練	12 運営委員会	13 担任会議	14	15	16 礼拝 英語教室 くま組　個人面談	17 体操教室	18	19 幼児会議	20	21	22	23 礼拝 英語教室 うさぎ組　個人面談	24 乳児会議 体操教室	25 誕生会	26	27 職員会議	28	29	30 礼拝 英語教室 園だより配布 りす								歯科健診（木） 尿検査
7			1 体操教室 りす組　個人面談	2	3 幼児会議	4 請求書配布	5	6	7 礼拝 英語教室 ちゅうりっぷ組　個人面談	8 体操教室	9 避難訓練	10 運営委員会	11 お泊り保育（くま組）	12 お泊り保育（くま組）	13	14 礼拝 英語教室 たんぽぽ組　個人面談	15 担任会議 体操教室	16	17 幼児会議	18	19	20	21 海の日	22 すみれ組　個人面談 聖ヶ丘　実習生（10日間）	23	24	25 職員会議	26 布団乾燥	27	28 礼拝 英語教室	29 乳児会議 聖ヶ丘	30 誕生会	31 園だより配布					療育巡回相談 魚のつかみどり（予） 防虫防除
8						1 幼児会議 聖ヶ丘	2	3	4 礼拝 英語教室 請求書配布 聖ヶ丘	5	6 避難訓練	7 運営委員会	8 担任会議	9	10	11 山の日	12	13	14 幼児会議	15	16	17	18 礼拝 英語教室	19 体操教室	20	21	22	23	24	25 礼拝 英語教室	26 乳児会議 体操教室	27 誕生会	28	29 職員会議 園だより配布	30	31		
9		1 礼拝 英語教室	2 体操教室	3 幼児会議 請求書配布	4 運営委員会	5 担任会議	6	7	8 礼拝 英語教室	9 体操教室	10 避難訓練	11	12 秋祭り	13	14	15 敬老の日	16 体操教室	17	18 幼児会議	19	20	21	22 礼拝 英語教室 創英　実習生（4日間）A	23 秋分の日	24 誕生会	25	26 職員会議	27 布団乾燥	28	29 礼拝 英語教室 創英　実習生（4日間）B	30 乳児会議 体操教室 園だより配							二つ橋小学校運動会（3歳） 視聴覚検査（予） 職員健診
10				1 創英　実習生（4日間）B	2 幼児会議	3	4	5	6 礼拝 英語教室 請求書配布 創英　実習生（4日間）C	7 体操教室	8 避難訓練	9 運営委員会	10 担任会議	11	12	13 スポーツの日	14 体操教室	15	16 幼児会議	17 内科健診	18	19	20 礼拝 英語教室 創英　実習生（4日間）D	21 体操教室	22	23	24 シャロームフェスタ 職員会議	25	26	27 礼拝 シャロームフェスタ予備	28 乳児会議	29 誕生会	30	31 園だより配布				職員インフルエンザ予防接種 歯科健診（木） 地域防災訓練 瀬谷っ子まつり（予）
11							1	2	3 文化の日	4 体操教室	5 請求書配布	6 幼児会議	7 お弁当の日（1歳以上）	8	9	10 礼拝 英語教室	11 体操教室	12 避難訓練	13 運営委員会	14 担任会議	15	16	17 礼拝 英語教室	18 体操教室	19	20 幼児会議	21	22	23 勤労感謝の日	24 振替休日	25 乳児会議 体操教室	26 誕生会	27	28 園だより配布 職員会議	29 布団乾燥	30		
12		1 礼拝 英語教室	2 体操教室	3	4 幼児会議 請求書配布	5	6	7	8 礼拝 懇談会・保育参観	9 体操教室	10 避難訓練（消防署合同）	11 運営委員会	12 担任会議	13	14	15 礼拝 英語教室	16 体操教室	17	18 幼児会議	19 クリスマスお楽しみ会 園だより配布 職員会議	20	21	22 礼拝 英語教室	23 乳児会議 おもちつき	24 誕生会	25	26	27	28	29 年末休み	30 年末休み	31 年末休み						せやまるふれあいふくしまつり（土・予）
R8年 1					1 元旦	2 年始休み	3 年始休み	4	5 礼拝 英語教室	6 幼児会議	7 避難訓練	8 運営委員会 請求書配布	9 担任会議 鏡開き（行事予定　一時保育関連　確定）	10	11	12 成人の日	13 体操教室	14	15	16	17	18	19 礼拝 英語教室	20 体操教室	21	22 幼児会議	23	24	25	26 礼拝 英語教室	27 乳児会議 体操教室	28 誕生会	29	30 職員会議 園だより配布	31 布団乾燥			防虫防除（予）
2	1	2 英語教室	3 節分祭 請求書配布	4	5 幼児会議 請求書配布	6	7	8	9 礼拝 英語教室	10 体操教室	11 建国記念の日	12 運営委員会	13	14	15	16 礼拝 英語教室	17 体操教室	18 避難訓練	19	20 担任会議	21	22	23 天皇誕生日	24 体操教室 乳児会議	25 誕生会	26 幼児会議	27 職員会議 園だより配布	28										療育巡回相談
3	1	2 礼拝 英語教室	3 体操教室	4 避難訓練	5 運営委員会	6 担任会議 請求書配布	7 新入園説明会	8 新年度準備日	9 礼拝	10 幼児会議 体操教室	11 誕生会	12 お別れ会	13 卒園遠足	14	15	16 礼拝 英語教室	17 卒園式	18	19	20 春分の日	21	22	23 礼拝 英語教室	24	25	26	27 職員会議	28 布団乾燥	29	30	31 進級式 園だより配布							

事 業 計 画 書

令和７（2025）年度

社会福祉法人　アドベンチスト福祉会

沖縄事業

令和７年（2025）年度 沖縄事業 事業計画

室長　坂本　晋一

沖縄事業の開始（令和元年５月）から７年目になり、その間、数々の困難があったが、多くの方の温かい励ましの言葉や支援に支えられながら、職員一同共に祈り全力で取り組んできました。

引き続きアドベンチスト福祉会の礎（いしずえ）「いのちを敬い　いのちを愛し　いのちに仕える」を基に、「あなたのなすべき事を主にゆだねよ、そうすれば、あなたの計るところは必ず成る。」（箴言 16 章３節）という聖書に書かれている言葉を信じ忘れず、常に主に祈りつつ、かつ職員一同与えられている全てを用いて取り組んでいきます。

２０２５年度は、法人の基本計画および、２つの事業所（ベーテルの夢・ベーテルの夢Ⅱ）の計画を踏まえて、沖縄事業の統括する役割として早急に取り組む次のことを計画実行します。

主な計画は以下のとおり（中期計画は５か年）

１．各事業所の活動のサポート

- 職員の事務作業の負担軽減
- 収支のバランスを整えるための具体的取り組み

法人事務局でサポートしている作業を沖縄拠点で完結できるよう、サポートし、かつ事務作業の負担軽減に取り組む。また安定した稼働を継続しつつ、経費節減に取り組み、各事業所単体でも収支を黒字化できるよう取り組みます。

２．沖縄事業の中長期的な計画を早期に作成

- 既存事業の安定化と新たな障害サービス事業の計画
- 人材確保・育成への取り組み（法人高齢・児童福祉への連携含む）
- 沖縄拠点での社会福祉事業の取り組みと計画（共同・連携含む）

９月に中期計画を整え、地域の必要と法人の特徴を生かしたサービスの具体的な中期計画と目標が示せるよう取り組む。また継続的な運営と事業展開においては安定した基盤（収支のバランスと人材確保）が必要であり、引き続き沖縄事業の収支の改善と次世代に向けての人材育成・雇用に取り組んでいきます。

令和７年度事業計画　部 門 名	計画責任者：氏 名
ベーテルの夢 相談支援事業所ベーテル	坂元　十七重

Ⅰ	**事業基本方針** ・法人理念に基づき児童とその家族に寄り添い、地域社会に対する存在意義を示し、福祉サービスを通して対象者の価値ある人生にキリストの愛を証し、奉仕する
Ⅱ	**業務目標** **【ベーテルの夢】** １　「子どもの最善の利益」を保障し、安心・安全の居場所を提供する ２　「総合支援型」における多領域の活動を実施 ・合理的配慮の下、子どもの可能性を引き出すプログラムを提供することで自主性や協調性を培（つちか）い満足できるサービスを提供する **【保育所等訪問支援】** １　多機能型事業所の発展的な運営 ・必要に応じたサービスを提供することでより充実させる **【相談支援事業所ベーテル】** １　地域での相談支援協働体制の確保と利用者への適切な相談援助を展開する
Ⅲ	**事業数値目標** **【ベーテルの夢】** １　児童発達支援・放課後等デイサービス（年間平均利用者数　１０人/日） ２　避難訓練の実施（２回以上/年）（火災、地震、不審者等） **【保育所等訪問支援】** １　訪問支援件数（６件/月） **【相談支援事業所ベーテル】** １　相談支援専門員の１人当たりの標準（３５件/月）
Ⅳ	**業務の改善・強化・新たな試み** １　各関係機関との連携を図り強化、新たな取り組みにおいて地域や療育に寄与する （ものづくり、畑・食育、ダンス、動物介在療法、プログラミング教育） ２　複数相談支援事業所の協働による体制整備を行うことで経営の改善・強化、地域相談支援の質の向上につなげる （法人理念の根拠である聖書の学び・神経発達症学習会・各支援員養成研修等） ４　経営の安定化と地域社会への貢献を果たすための新しい取り組みを検討する （学生アルバイトを継続的に雇用し人材育成と利用者へ学習支援を行い、こどもの居場所づくりする） ５　事業継続するために収支のバランスを整える（黒字化）

令和７年度事業計画　部 門 名	計画責任者：氏 名
ベーテルの夢Ⅱ	福地　泉

Ⅰ	**事業基本方針** ・法人理念に基づいた事業運営を目指す ・自然活動や文化活動における多様なプログラムを継続して行い、それらの活動を通して児童の笑顔を育む
Ⅱ	**業務目標** 【放課後等デイサービス】 1　聖書の思想を５領域（〈健康・生活〉〈認知・行動〉〈運動・感覚〉〈言語・コミュニケーション〉〈人間関係・社会性〉）にあてはめ、支援の充実化を図る 2　戸外活動や文化活動、専門的支援（歯科、音楽、性教育・運動等）ならびに、祝日支援における様々な実体験を通して児童の心身の成長を育む 3　職員間のコミュニケーションを大切にし、信頼関係を深める 【保育所等訪問支援】 1　学校・保育所等との丁寧な情報共有を行い、信頼関係を築く 2　学校・保育所等と保護者を連続的につなぎ、信頼される関係性を築く 3　需要と供給のバランスを計り、充実させていく
Ⅲ	**事業数値目標** 【放課後等デイサービス】 1　年間を通じ１０人/日の平均利用者数を維持する 2　個別支援計画会議　１回/週・計画作成事に保護者に共有する 3　職員研修（交流含む）４回/年 【保育所等訪問支援】 1　訪問支援件数　２０件/月
Ⅳ	**業務の改善・強化・新たな試み** 【放課後等デイサービス】 1　既存の支援（５領域）について職員の理解度を深める 2　畑や野外活動を通して、自然に触れ児童の心身の成長を育む 3　保護者とのゆんたく会（交流会）を通して交流を深め、信頼関係を構築する 4　系列機関との交流の機会をつくる（三育小学校バザー・教会行事等） 5　業務マニュアルの実践 6　外部研修の参加を目指す 【保育所等訪問支援】 1　職員の専門性を高め、より多くの保護者の抱える課題とニーズに応じられるようにする 2　業務マニュアルの整備を行い、理解を深め実践の根拠とする